

改善報告書

令和元年7月26日

1. 大学名：白梅学園大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない点について早急に改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

学生の退学、停学及び訓告等の処分の手続きを定めた規程を作成した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3 の資料

- ・白梅学園大学・白梅学園短期大学学生懲戒規程
- ・白梅学園大学・白梅学園短期大学学生懲戒規程 細則